

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回福津市介護保険運営協議会	
開催日時	令和8年3月23日（月） 19:00～20:30	
開催場所	福津市役所 別館1階 大ホール	
委員名	<出席委員> 松本 直人 会長、山城 崇裕 副会長、高杉 正 委員 野中 多恵子 委員、肥田木 弘一 委員、吉村 美香 委員 春日 伸二 委員、天野 幸治 委員、大庭 祥子 委員 中嶋 敏郎 委員、横幕 理恵子 委員、漆谷 慎一 委員 田島 勝彦 委員 <欠席委員> 中島 啓輔 委員、馬場 渉 委員	
所管課職員 職氏名	健康福祉部 大庭部長 高齢者サービス課 桑野課長 介護事業所指導係 林田係長 高齢者福祉係 野中係長 介護保険係 大峰係長、中村	
会 議 議 題 (内容)	1 認知症初期集中支援チームの活動報告 2 令和7年度（令和6年度分）全国統一指標における福津市地域包括支援センターの事業評価について（報告） 3 令和7年度地域包括支援センターの活動報告 4 令和8年度地域包括支援センターの活動計画について（案） 5 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況 6 その他	
	公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	・次第 ・資料1 ・資料2 ・資料3 ・資料4 ・資料5 ・資料6
会議録の作成方針	■要点記録 記録内容の確認方法 会長に確認	
その他の必要事項	<委員以外の出席者> 福津市地域包括支援センター センター長・副センター長 認知症初期集中支援チーム チーム医	

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

○協議の結論等

- 1 認知症初期集中支援チームの活動報告
- 2 令和7年度(令和6年度分)全国統一指標における福津市地域包括支援センターの事業評価について(報告)
- 3 令和7年度地域包括支援センターの活動報告
- 4 令和8年度地域包括支援センターの活動計画について(案)
- 5 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況
- 6 その他

○経過

- 1 課長あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

○議事の経過

- 1 認知症初期集中支援チームの活動報告

野中係長

センター長

チーム医 : 資料1に基づき、認知症初期集中支援チームの活動について報告。

高杉委員 : (5)支援内容の「その他」について、具体的に教えてください。また、全体の件数が減っている理由として、介入が早まっていること等が挙げられますか。

チーム医 : 件数減少について、例年に比べると短期で終結する事例が増えました。また、電話相談には至るものの、家族の意向により本人との面会が困難な事例もありました。

センター長 : 「その他」については、同行受診や一体的支援プログラムの案内で対応したケースです。

高杉委員 : BPSDへの対応件数は減っていますか。全体の対応事例数の減少については、認知症初期集中支援チームの周知が進み、市民が認知症に関する情報に触れる機会が増えたことも要因の一つと考えられます。

松本会長 : 要介護認定を受ける段階で、すでに重度の認知症になっているケースがあります。家族の理解を深め、相談につなげるための周知が必要です。包括的支援事業において、認知症の相談はありますか。

センター長 : 相談は受けていますが、4項目のいずれにも該当しない事例がありました。地域包括支援センターでは、認知症の相談窓口として相談を受け付け、その後、認知症初期集中支援チームで対応するか、総合相談で対応するか、振り分けを行っています。また、ふくふくネットワークにおいて、認知症初期集中支援チームについて説明し、ケアマネジャーがサービスにつなげられず困っている事例についても、地域包括支援センターへ相談いただけるよう周知を図りました。今後の連携につなげていければと考えています。

松本会長 : 認知症初期集中支援チームの介入には、4項目のいずれかに該当する必要があります。しかし、認知症により在宅生活の維持が難しい状況にありながら、支援につながっていないケースもあります。

センター長 : 今年度は、認知症の相談を受けても、家族が介入を拒否するケースが多かったです。

- 野中係長 : 「新しい認知症観」を広めるため、認知症サポーター養成講座を実施しています。小・中学生向けの認知症サポーター養成講座の内容を見直し、子どもから大人へ理解を広げていきたいと思っています。認知症を身近なこととして感じられるよう、恥ずかしい、外聞が悪いといった心理的な障壁を解消しながら、「新しい認知症観」を福津市の中で広めていくという方法です。また、現在困っている支援者に対して、ふくふくネットワークや宗像医師会と連携して広報を行い、間口を広げていきたいと考えています。
- 肥田木委員 : 運転免許更新時の認知機能検査で、認知症のおそれありと判定された方の情報が、地域包括支援センターに提供されることはありますか。
- センター長 : 警察からの情報提供はありませんが、「更新できなかったがどうすればいいか」という相談は少しあります。
- 高杉委員 : 運転免許更新には、認知機能検査で合格するか、医師の診断書を提出する必要があります。しかし、医療機関を受診してMRI検査等を受けると、認知機能検査よりも費用が高額になるため、認知機能検査を選ぶ方が多いです。
- 松本会長 : 認知症初期集中支援チームの活動量が適正か、支援を必要とする方へのアクセスルートが適切に構築されているかを検証していく必要があります。
- 春日委員 : 認知症初期集中支援チームが介入する方の多くは、まだ認知症の診断が下りていない段階にあります。実際には、認知症と精神疾患、あるいはその疑いが混在しているケースも多いです。支援の型にはまらず、介入を拒否されたり、支援につながらなかったりする事例が多いのが、支援現場での実感です。
- 松本会長 : 他になければ次に進みます。

2 令和7年度（令和6年度分）全国統一指標における福津市地域包括支援センターの事業評価について（報告）

- 大峰係長 : 資料2、資料3に基づき、令和7年度（令和6年度分）全国統一指標における福津市地域包括支援センターの事業評価について報告。
- 山城副会長 : 福津市の評価は、全体的に見ると全国平均より高いですが、全国的に点数が低い項目についての具体的な内容と、その項目における福津市の取り組みについて教えてください。
- 大峰係長 : 資料2の令和6年度のグラフを見ると、全国および県の数値が福津市よりも低くなっている項目は「5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」です。資料3 p.3の該当項目において、福津市では全て「はい」と評価しており、適切に運営できています。
- 山城副会長 : 資料3で全国的に「いいえ」と評価されているのはどの項目ですか。次回以降、全国や県と項目別に比較できる資料も提示していただければと思います。
- 大峰係長 : 資料3 p.3「3 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしていますか。」、「選択市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしていますか。」において、全国実施割合が半数程度です。
- 松本会長 : 資料3 p.5「8.包括的支援事業（社会保障充実分）」について、生活支援コーディネーターと具体的にどのような活動や連携をしていますか。
- センター長 : 生活支援コーディネーターと毎月報告会を実施しています。通所型サービスCの利用に際しては、生活支援コーディネーターと連携して、本人が地域で実際に行けそうな場所を確認するほか、自立支援型地域ケア会議でも、地域での生活につなげていけるよう連携を行っています。また、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、およびチームオレンジコーディネーターで、相談内容の確認を行っています。

- 松本会長 : 資料3 p.4 「2 センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討していますか。」が「いいえ」となっていますが、これについて説明をお願いします。
- センター長 : 地域課題や自立促進要因について共有、対応を検討する目的の地域ケア推進会議に関しては、市が主催しているため、地域包括支援センター側の評価としては「いいえ」にしています。
- 松本会長 : 資料3 p.4 「選択 介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っていますか。」が「いいえ」となっていますが、これについて説明をお願いします。
- センター長 : 定期的な評価はしておりません。今年度もそこまでの余力がなく、できていません。
- 高杉委員 : 資料3 p.3 「選択 権利擁護に関する相談件数」について、「指標設定はR9年度から」とありますが、その指標設定に向けた準備状況はいかがですか。
- 野中係長 : 現行の高齢者福祉計画では、権利擁護に関する指標がニーズ調査の対象に含まれていませんでした。そのため、次期計画の策定に向け、現在は市民へのニーズ調査の内容を調整しているところです。この調査結果をもとに、具体的な指標を設定していきます。
- 松本会長 : 人員の状況によって、できること、できないことがあると思います。他になければ次に進みます。

3 令和7年度地域包括支援センターの活動報告

- センター長 : 資料4に基づき、令和7年度地域包括支援センターの活動について報告。
- 横幕委員 : p.3 「訪問D（移送サービス）開始」について教えてください。
- センター長 : 市の事業で、健康増進室までの送迎を全12回実施するものです。事業利用が終了した後は、社会参加へ移行していただくことを目的としています。
- 野中係長 : 既存事業の通所型サービスCは、フレイルの状態にある方を主な対象としてきました。しかし、その手前のプレフレイルの方に対しては、地域での活動へ参加を促すという対応しかできていませんでした。プレフレイルの方でも、「動きが悪く、通いの場に行けない」、「通いの場に行けてはいるが、身体機能の低下で、いつまで通えるか不安」という方々を対象として、最終的には、ケアマネジメントを通じて、通いの場につなげていくことを目指しています。ふくとびあの健康増進室までの移送を行い、3か月間の運動を通して機能回復を図る事業設計となっています。現在、LINEでも周知を行っていますが、ぜひ皆様の周りで該当する方がいらっしゃいましたらご紹介ください。
- 松本会長 : サービス利用に拒否がある方に対して、どのようにアプローチしていますか。そのような利用者を抱えているケアマネジャーへの支援はありますか。
- センター長 : 支援者全員が一貫した説明を行う等しています。しかし、過度に働きかけると、かえって拒否が強くなり、家にも入れない状況になってしまうので、様子を見ながら支援しています。
- 松本会長 : 障がい福祉サービス利用者が65歳に到達する際、介護保険制度への移行に伴って、認定を受ける必要があります。この65歳問題に、市はどのような対応をしていますか。
- センター長 : 65歳到達前に、福祉課と一っしょに状況確認をしています。そこで、要介護認定を申請するか、そのまま障がい福祉サービスを継続するか判断しています。障がい福祉サービス継続の方に関しても、定期的に連絡があり、様子を伺っているので、連携は取れています。
- 中嶋委員 : 障がい福祉サービスと介護保険サービスは根本的に仕組みが違いますが、利用者に対して、基幹相談支援センターと共同で説明することはありますか。

- センター長：共同での説明は行っていませんが、障がい福祉サービスについては福祉課から説明が行われていると思います。
- 松本会長：代替サービスがあれば介護保険優先です。
- 田島委員：p.15「高齢夫婦二人暮らしで～難しくなっている。」について、高齢者夫婦のみの世帯では、介護をする方の疲労が虐待へ発展するケースもありますが、福津市に介護者が悩みを話せる場所がありますか。
- センター長：地域包括支援センターでは、認知症地域支援推進員が2か月に1回、介護者の交流会を開催しています。昨年までは参加者が集まりにくかったのですが、最近では定着してきたので、さらに普及していきたいと思っています。
- 野中委員：保健所では、精神疾患により危機介入が必要な場合には、医療機関の紹介等を行っています。地域には、統合失調症等の症状がある方や、妄想は見られるものの日常生活は可能な方、人格的な特性が強い方等がいらっしゃいます。地域包括支援センターは、このような方々に対し、地域の方や関係機関と見守りを行い、いざというときにすぐに介入できる体制づくりを行っていると思います。
- 松本会長：社会福祉協議会に心配事ごと相談事業がありますが、どのような相談が寄せられますか。
- 吉村委員：相談件数は少ないですが、近所トラブルが多いです。
- 松本会長：他になければ次に進みます。

4 令和8年度地域包括支援センターの活動計画について（案）

- センター長：資料5に基づき、令和8年度地域包括支援センターの活動計画（案）について説明。
- 春日委員：認知症カフェの場所について、坂の上などアクセスが悪いと断念されるケースがあります。開催場所が複数あると良いかもしれません。
- センター長：場所の問題は認識しています。現在は津屋崎に1か所、東福間に1か所なので、福間中学校の校区にも必要だと思っています。今後増やしていければと思います。
- 松本会長：p.5「認知症高齢者捜してメール登録者の情報」とありますが、福津市内での登録者数はどれくらいですか。
- 野中係長：令和7年度時点では当事者39人、サポーター945人が登録しています。
- 松本会長：目標はありますか。
- 野中係長：目標としての具体的な設定はありませんが、広げていきたいと思っています。福岡県が実施しているまもるくんもあり、福津市をマイエリアとして登録している方は3,297人となっています。どちらも同じような内容の情報を送ることができます。
- 松本会長：単身や独居の方が増えているので難しいですね。施設に対してもアプローチがあると良いと思います。
- 高杉委員：65歳到達時に介護保険証を送付する際、地域包括支援センターの案内は入っていますか。
- 大峰係長：確認して、今後の送付時に修正できたらと思います。
- 高杉委員：支援が必要な方に早い段階でつながるかもしれません。
- 肥田木委員：要介護認定申請をしたが、通らなかったという相談を受けたことがあります。悪くならないうちにサービスを受けることができれば良いと思うのですが、受けられない現状があると思います。
- 大峰係長：最近そのようなご意見をよくいただきます。認定調査にあたっては、本人への聞き取りに加え、福津市ではご家族やケアマネジャー等、本人の日頃の様子をよく知る方に立ち会いをお願いしています。調査のタイミングや本人の回答内

容によって結果が左右されてしまわないように、立会者から、日頃どのようなことに手間がかかっているかを伝えていただくことが重要です。

肥田木委員：これまでは、相談を受けたら、「地域包括支援センターに伝えてください」と伝えていました。民生委員はつなぐのが役目と思っており、あまり個人に介入してはいけないと考えていました。認定調査に立ち会ったことがなかったの
で、今後機会があれば立ち会い、勉強していきたいと思います。

松本会長：認定が受けられなかったときに、本人の状況によって、利用できる事業もありますので、そのようなところにつなぐことが必要です。これは地域包括支援センターの役割だと思います。

5 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況

野中係長：資料6に基づき、第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況について説明。

松本会長：今後は認知症地域支援推進員の報告もお願いします。

野中係長：本人ミーティングや家族介護交流会等の活動もありますので、今後は合わせて報告できばと思います。

松本会長：他になければこれで終わります。

5 その他

センター長退職のあいさつ。次期センター長（現副センター長）あいさつ。